

第 5 次総合計画審議会の部会について

1. 部会の設置について

第 5 次総合計画の基本構想案に関する審議をより効果・効率的に行うために、分野ごとに分掌を行い、それぞれに部会を設置する予定。

2. 各部会が担当する分野

各部会が担当する分野は以下の通りとする。

第 1 部会：福祉・教育分野

第 2 部会：都市・環境・経済分野

第 3 部会：協働・行財政分野（危機管理部門含む）

※部会名は調整中

3. 各部会の構成

- ・部会ごとに、それぞれの分野に精通している学識経験者、各種団体、関係行政機関の職員を配置する。
- ・市議会議員については、各部会に 2 名ずつの委員を選出いただく。
- ・公募市民は、本人の希望を聞きながら、会長と協議し決定する予定。

※なお、所属する部会については、次回会議（部会）の開催通知と併せてご案内する予定。